

## 日本ハンドボール協会公認審判員資格を取得される方へ

### ①D級の申請（満16歳以上から可）

D級を申請される方は、所定の公認D級審判員申請書に審査料、認定料等をそえて埼玉県審判委員会に申請してください。

\*埼玉県審判委員会ではD級申請時に **6,000円**（審査料1,000円、認定料（コイン代含）2,080円、基本審判グッズ（審判手帳、ワッペン）2,250円、通信費670円）を徴収させていただきます。**※ホイッスル、カード、審判ウェア等は各自で購入願います。**

\*埼玉県審判委員会（埼玉県ハンドボール協会審判部宛）

〒336-0026 埼玉県さいたま市南区辻6-5-31

さいたま市立浦和南高等学校...榎本康隆..

（学校TEL）048-862-2568 （Fax）048-838-2932

\***現金書留にて**上記あて先まで送金願います。「現金（6000円）」とあわせて「公認D級審判員申請書」（日本ハンドボール協会HP公認審判員資格申請のページからダウンロードできます）も同封してください。

**記入漏れ・写真（2枚）の貼り忘れ等ご注意ください。**

#### ★D級の審査と資格取得

埼玉県審判委員会がD級申請者を審査し認定します。認定された方はその年度の4月1日にさかのぼって公認D級審判員の資格を取得したことになります。

#### 《上級申請の要件》

- (1) C級審査を受ける場合には、D級を取得してから満1年を経ているなければならない。  
D級を取得してから15試合以上（大会問わず）を経験していなければならない。
- (2) B級審査を受ける場合には、C級を取得してから満2年を経ているなければならない。C級を取得してから30試合以上の公式競技の審判を担当し、さらにブロック大会を経験していなければならない。
- (3) A級審査を受ける場合には、B級を取得してから満2年を経ているなければならない。B級を取得してから50試合以上の公式競技の審判を担当し、さらに全日本大会あるいは10試合以上のブロック大会を経験していなければならない。

### ②C級の申請

C級を申請する公認審判員は、所定の公認C級審判員申請書に手帳と審査・認定料（3,500円\*ワッペン代、送料含む）をそえて埼玉県審判委員会に提出してください。

#### ★C級の審査と登録

関東ブロック審判長が審査（申請書と手帳審査のみ）して認定します。

### ③A級・B級の申請

A級・B級を申請する公認審判員は、所定の公認A・B級審判員申請書に手帳と審査料（A級5,000円、B級4,000円）をそえて埼玉県審判委員会に提出してください。

#### ★A級・B級の審査と登録

A級・B級の審査は日本ハンドボール協会が定める会場において、書類審査、実技試験、筆記試験、体力試験によっておこなわれます。合格した際には認定料（A級、B級ともに3,500円）を納めていただきます。

※各級公認審判員は、次の競技の審判を担当することができます。

A級：国際競技を含むすべての競技

B級：国際競技以外のすべての競技

C級：ブロック大会・各都道府県大会の競技

D級：各都道府県大会の競技